

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告
(建築のためのサービス、その他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る決定及び契約締結は、当該業務に係る平成 26 年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成 26 年 2 月 21 日

契約担当者
学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
理事長 ジョナサン・ドーファン

1. 業務概要

- (1) 業務名 沖縄科学技術大学院大学環境モニタリング調査 (平成 26 年度)
- (2) 業務内容 沖縄県国頭郡恩納村谷茶、南恩納地区に設置される沖縄科学技術大学院大学整備事業 (以下「本事業」という。)に係る環境モニタリング調査 (環境監視業務等を含む)
- (3) 履行期限 : 平成 27 年 3 月 31 日
- (4) 本件は、参加意思確認書 (関係資料含む) の提出及び見積合わせ等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、別途、紙入札方式参加承諾願を 3 (1) の場所に提出し、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変更することができる。

※紙入札方式参加承諾願は、業務説明書別紙の様式 (電子入札運用基準様式 1 に同じ。)により提出するものとする。なお、電子入札運用基準については、学園ホームページの「OIST について→調達情報→電子入札→電子入札運用基準」を参照のこと。

<http://mediasv.oist.jp/images/stories/pdf/tender/electron/unyoukiyunbid.pdf>

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている2者又は3者により構成される共同体であること。

- ① 国（沖縄総合事務局）又は沖縄県における平成25・26年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録業者名簿に登録されている者であること。
- ② 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 契約事務取扱規則第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ④ 手続開始の公告日から参加表明書の提出日の期間中に、国（沖縄総合事務局）及び沖縄県より指名停止措置を受けていない者であること。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

- ① 技術提案書の提出者の能力
 - 技術者数、技術力
 - 業務の実績（同種又は類似業務、沖縄県内における陸域の環境モニタリング等調査）
- ② 担当予定技術者の能力
 - 管理技術者、担当技術者の資格及び経験
 - 管理技術者の手持ち業務の状況
 - 管理技術者、担当技術者の業務の実績（同種又は類似業務、沖縄県内における陸域の環境モニタリング等調査）

(3) 技術提案書を特定するための評価基準

- ① 技術提案書の提出者の能力
 - 技術者数、技術力
 - 業務の実績（同種又は類似業務、沖縄県内における陸域の環境モニタリング等調査）
- ② 担当予定技術者の能力
 - 管理技術者、担当技術者の資格及び経験
 - 管理技術者の手持ち業務の状況

- 管理技術者、担当技術者の業務の実績（同種又は類似業務、沖縄県内における陸域の環境モニタリング等調査）
- ③ 業務の実施方針
 - 業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性
 - 工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性、業務に対する取組意欲
- ④ 課題についての提案
 - 課題についての、提案の的確性、提案の実現性

3. 手続等

(1) 担当窓口

〒904-0412 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶1919番地1

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 施設管理セクション

電話 098-966-2076（施設管理セクション直通） FAX 098-966-2152

(2) 説明書の交付期間及び場所

平成26年2月21日（金）から平成26年3月4日（火）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前10時00分から午後5時00分まで前（1）において交付する。

※業務説明書等のデータは、学園ホームページの「OISTについて→調達情報→工事関連の調達・入札情報」よりダウンロードできる。

(<http://www.oist.jp/ja/procurement/construction#menu02>)

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

平成26年3月4日（火）午前10時00分までに、電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は、（1）へ持参又は郵送（郵便書留等配達の記事が残る方法に限る。）すること。

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

平成26年3月14日（金）午前10時00分までに、電子入札システムにより提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は、（1）へ持参又は郵送（郵便書留等配達の記事が残る方法に限る。）すること。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の金額を納付
ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
- (4) 手続における交渉の有無 無
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無 無
- (7) 技術提案書のヒアリングを実施する。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 3. (1)に同じ
- (9) 2. (1)①に掲げる資格を満たしていない者も3. (3)により参加表明書を提出することができるが、3. (4)の提出期限の日において、当該資格をみたしていなければならない。
- (10) 電子入札システムの表示、操作方法等に関する問い合わせは、電子調達コールセンターへ確認すること。
【電子調達コールセンター】
電話番号 0570-011-311
受付時間 9:00~12:00、13:00~18:00 (平日のみ)
- (11) 詳細は説明書による。